

学校だより

令和2年5月号

<教育目標>自分のよさを発揮し、人と支え合い、高め合う子ども 大阪狭山市立第七小



『自学自習の力』は将来、子どもたちに生きてはたらく力!



新型コロナウイルス感染症の拡散防止のため、「緊急事態宣言」が延長されている中、児童の皆さんや保護者の皆様、地域の皆様をはじめ、私たち教職員もこれまでに経験したことのなかった日々が続いております。

しかし、13日(水)からの分散登校が始まり、段階的ではありますが学校再開の兆しが見えてきていることに、第七小学校教職員一同、喜びを感じております。学校では感染症予防対策をしっかりと行い、子どもたちを迎える準備を行っております。

「このような大変な状況の中で、子どもたちが身に付けていく力は何だろうか。」と考えました。学校の方からは学習課題等を出ささせていただき、保護者の皆様のご協力をいただきながら、お子様の家庭学習を進めていただいております。また、文部科学省や大阪府の教育機関からも、子どもたちが家庭学習で活用できるプリント教材や、見て学べる動画配信がされております。(詳しくは本校 HP に掲載しています)今こそ、子どもたちに『自学自習の力』を身に付けさせる、良い機会ではないかと考えています。

私は小学校3年生から5年生まで、同じ男性の先生に担任していただきました。その先生は「宿題以外に自由勉強(今で言う、自主学習)をしておいで。内容はその日に習った漢字や計算などの復習や、次に習う予習、自分の興味を持った学習の内容ならどんなことでも良いよ。どんどん自分で考えてノートにしてください。」とおっしゃっていました。私たちが自由勉強ノートを提出すると、『大変よくできました』のハンコを、内容や分量によっていくつか押ししてくださいました。そして教室の扉に張られた自由勉強一覧表の自分の名前のところに、押しもらったハンコの数の分だけ自分で色を塗り、その数を友達と競い合っていました。(自由勉強一覧表については、現在では、あまりそぐわないかも知れませんが)私はそのハンコ欲しさに、宿題よりも自由勉強に力を入れ、家で「今日は何ページやる!」と自分にノルマのようなものを課して取り組んでいました。知らず知らずのうちに、家での学習時間が決まったものとなり、その時間は机に向かっていないと何だかやるべきことをやっていないような気持ちで、落ち着かなかったことを覚えています。スポーツ選手が練習を欠かさないとよく似ている感覚だと思います。ずい分と昔の話ですが、今でもその担任の先生には、私に『自学自習の力』を身に付けていただいたことに対して、感謝しています。

私の場合、動機は『ハンコ欲しさに』でしたが、子どもが自分で机に向かうことが習慣となれば、『やらされている学習』から『自主的にやりたい学習』に変わり、学ぶことの本当の楽しさや、知識欲を自然と身に付けることができると思います。

ご家庭におかれましても、お子さんの個性に合わせ、ぜひ家庭での『自学自習の力』の伸長にご協力いただけますと、幸いです。

最後に付け加えとしまして、当時の私が自由勉強に取り組み続けた、もう一つの理由は「自由勉強をしていけば、褒めてもらえる!!」という、子ども心でした。



お知らせとお願い

「緊急事態宣言」延長による新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業等の措置について

1. 臨時休業の期間について

・令和2年5月11日(月)から5月31日(日)までの期間、小・中学校を臨時休業とします。
(臨時休業の期間については、国の緊急事態宣言や府域の感染状況により、変更する場合があります。)

2. 臨時休業中の登校日について

・手洗いや咳エチケットの徹底、施設設備の消毒、教員と児童生徒及び児童生徒同士の間には身体的な距離を確保する等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、臨時休業期間中に登校日を設定します。

<登校日の日程について>

○3グループに分けて実施します。

Aグループ…5月13日(水)・20日(水)・27日(水)

→ 登校班 が 菜葉木、草沢、川向地区の児童

Bグループ…5月14日(木)・21日(木)・28日(木)

→ 登校班 が 新池、南海金剛、ハロータウン地区の児童

Cグループ…5月15日(金)・22日(金)・29日(金)

→ 登校班 が 東村、東菜葉木、スカイハイツ、ライオンズの地区の児童

○地区の登校班で8時~8時20分の間に登校してください。

○登校前に必ず「健康観察カード」に体温等を記入したうえで、お子さんに持たせてください。
(教室に入る際、カードの確認を行います。)

○登校日をお休みされる場合は必ず学校まで連絡してください。(※欠席扱いとなりません。)

3. 小学校における放課後児童会入会児童等への対応について

・5月11日(月)~5月29日(金)の小学校における放課後児童会入会児童等の対応は、引き続き実施します。希望される場合は学校(教頭あて)にご連絡ください。ただし、以下の場合については、極力自宅で過ごすようにしてください。

- ・保護者の方がご自宅にいらっしゃる場合
- ・短時間の留守で済ませることができるなど、お子さんだけでもお家で過ごすことのできる場合
- ・兄や姉などが在宅しており、お子さんがお家で過ごすことのできる場合 など

4. 6月1日以降の予定について

・6月1日(月)以降の学校再開の可否については、改めてお知らせいたします。

変更等については学校ホームページやミマメルメールにてお知らせします。定期的にご確認ください。